

第三者評価結果

事業所名：ワークステーション・菜の花

A-1 利用者の尊重と権利擁護

A-1-(1) 自己決定の尊重	第三者評価結果
【A1】 A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a

<コメント>

利用者の意見や意向を尊重し、個別支援計画を立てています。身体障害の障害程度等級が高い利用者は、午前はリハビリとストレッチなどの運動を行い、昼はゆっくりと食事を摂っています。個別の計画には具体的な支援内容が記入され、それらを理解した職員が丁寧に介助しています。生活リズムが整った利用者も多く、職員は過剰な支援を控えゆっくりと待つ姿勢を保っています。手先の巧緻性や集中力の低下への配慮で作業の一部を変更しなければならない状況もあり、単純な工程の多い作業を幅広く用意するなど、利用者の状況に沿って作業を提供しています。月1回開催される支援検討会で利用者の権利について検討し、職員間で状況を理解・共有しています。

A-1-(2) 権利擁護	第三者評価結果
【A2】 A-1-(2)-① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	a

<コメント>

1階を利用する介助度の高い利用者は、食事、排泄、入浴の全てに介助が必要です。利用者ごとの個人ロッカーを用意し、衣類や持ち物も個別に管理しています。着替えは人目に触れないようにカーテンで仕切ったスペースで行い、入浴介助では肌の露出にも気を付けています。同性介助を守り、利用者の羞恥心に配慮した支援をしています。言動に関しても職員は利用者に接する時に無意識に相手を傷つけるような事がないか職員同士でチェックもしています。権利擁護について職員会議で検討しています。

A-2 生活支援

A-2-(1) 支援の基本	第三者評価結果
【A3】 A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a

<コメント>

個別支援計画に明記して、利用者の生活や健康に配慮しつつ、利用者の自律・自立生活のための支援をしています。個別の面談では親なきあとの暮らしへの不安など、それぞれが地域での生活に関連した悩みが多く、ショートステイやグループホームの情報など、利用者一人ひとりのニーズに応じた情報を提供しています。利用者の意向に沿って話し合いを重ね、同意を得ながら支援し、見守るように心がけています。また、土曜活動では、余暇活動を中心にとり入れ、地域の社会資源の情報も提供しています。

【A4】 A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a
--	---

<コメント>

コミュニケーションが難しい利用者には、文字カードや絵カードなどを用いて分かりやすい方法で伝えています。時刻を数字で伝えるよりも、図で示す方が理解しやすい利用者には時計の図で伝えています。職員が文字カード上の文字を指し、利用者に表情等で選択表示してもらってコミュニケーションを取る事もあります。また、代弁者や後見人などに代弁をしてもらいながら、利用者の意思がどこにあるのか確認しています。職員の考えに偏りがあることで、利用者の意思を見誤らないよう、注意しながらコミュニケーションを取るよう心がけています。

<p>【A5】 A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 個別で話をしたい利用者に対しては、相談室など他の利用者から離れた場所で話すように配慮しています。普段の会話などの中でも、利用者の希望を認識したときは、その意思を確認したうえで、関係職員と共に検討を行い、個別支援計画に反映するようにしています。利用者によっては他の利用者の行動を認めにくいこともあり、その場合には、その利用者とはなるべく接近しないように配慮した支援計画にしています。物理的に1階と2階に作業場所を分けるように全体計画を調整することもあります。サービス内容は、サービス管理責任者と状況を共有しながら決定しています。</p>	
<p>【A6】 A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 利用者家族からの情報を参考にして、利用者の意向選択を尊重し、日中活動のプログラムを選択してもらっています。当日どんな作業をするのかは、選択肢を提示し、最終決定は利用者の意思を尊重しています。土曜日にレクリエーションや文化活動に取り組んでいます。コロナ禍以前は書道、草木染め、こいのぼり制作、ボランティアによるファミリーアンサンブル鑑賞会など多くのレクリエーションや文化活動などを行っていました。コロナ禍でも個別支援計画書と連動する形で、季節に合わせた合わせたプログラム、散歩、スポーツをとり入れる努力をしています。</p>	
<p>【A7】 A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っています。毎月の支援検討会議では、障害特性に応じた支援方法について職員間で理解、共有を図っています。行動障害を原因とする利用者間のトラブルに対し、作業場所の変更など、トラブルを防止する対応をしています。不適応行動は適切に職員が対応していますが、その際には、本人が安心して場面転換ができるように心がけています。専門知識の取得と支援スキルの向上のため、職員は法人施設内研修に参加しています。また、職員が業務に関係する資格取得を行う際には、法人が取得費用を負担して、スキル向上を支援しています。</p>	
<p>A-2-(2) 日常的な生活支援</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A8】 A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 食事は、厨房で調理し、調理業務は給食業者に委託しています。食事は、利用者の食物アレルギーに対応し、障害特性にあわせて刻みやミキサー食を提供しています。給食会議で、嗜好と栄養バランスを考えながら検討を行い、メニューを検討しています。給食会議には利用者も参加し、食事の嗜好について意見を述べています。重症心身障がい者の部門では、入浴業務を毎日行っており、利用者は週2回は入浴しています。個々の障がいに応じた個別支援計画に基づき、入浴、排泄、移乗や食事支援を行っています。送迎車が4台あり、自宅近辺への送迎を毎日行っています。</p>	
<p>A-2-(3) 生活環境</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A9】 A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 館内は全館冷暖房完備で、特に重症心身障がい者が活動する場所（1階）は、床暖房となっています。活動スペースはエアコンで室温等を調節しながら、利用者が快適に過ごせるように環境を整えています。階段の踊り場、更衣室、エレベータ前など、利用者には、それぞれ好みの場所があり、自身の落ち着ける場所で休憩時間を過ごしています。作業場所、食堂、浴室、トイレはいずれも明るい雰囲気を保っています。他の利用者に影響が出るときは、一時的に会議室や食堂を使用しています。浴室は、毎日洗浄して清潔に保っています。コロナ感染症対策として、消毒、換気など感染対策を行っています。</p>	

A-2-(4) 機能訓練・生活訓練	第三者評価結果
【A10】 A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>重症心身障がい者は四肢の拘縮が進まないように、職員のサポートのもと、毎日、運動やストレッチを行っています。法人のトランスフィットネスのスタッフが月数回、体操、ストレッチなどの運動指導をしており、利用者に好評です。利用者の咀嚼や嚥下の状態を確認しており、その結果に基づいて機能訓練や生活訓練に反映する形で、個別支援計画に含めるようにしています。半年に一度のモニタリングや月1回開催される支援検討会議で機能訓練・生活訓練の内容について検討と見直しを行っています。</p>	
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援	第三者評価結果
【A11】 A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>健康診断を年1回行っています。健診で異常が発見された時は、再検査、精密検査等の対応をしています。重症心身障がい者に対しては、毎日バイタルチェックを行うと共に、入浴時に全身の状態を観察しています。法人が経営するクリニックと連携し、2ヶ月に1回巡回診察を受けています。看護師が3名配置されており、医療ケアが必要な方の送迎の車両には必ず看護師が添乗し、体調急変時の対応体制を整えています。ノロウイルス、インフルエンザ等、感染症に対する研修の再開が望まれます。</p>	
【A12】 A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a
<p><コメント></p> <p>重症心身障がい者の中で経管栄養などの処置が必要な方に対しては、医師からの指示により、看護師が対応を行っています。アレルギー対応は個別でしており、厨房と連携を取りながら食事提供を行っています。毎月開かれる看護師主催の安全会議では、医療的ケアの安全確保や健康管理について協議、検討しています。薬は透明なビニール袋に入れて、利用者ごとに色違いのカードをつけ、名前と服薬内用を明記して、誤薬を防ぐ工夫をしています。</p>	
A-2-(6) 社会参加、学習支援	第三者評価結果
【A13】 A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>日々の活動の中で、漢字の書き取りなどの学習支援をとり入れています。コロナ禍以前は利用者が大きな筆と墨を使い、等身大の人物絵を作品にする取組が行われており、等身大画の展示会を毎年横浜の百貨店で開いていましたが、ここ数年はコロナ禍で中止になっています。その他使用済みペットボトルのキャップを回収し、世界の子どもたちにワクチンを届けるNPO団体に、利用者と共に届ける活動をしています。その他にお店の接客、散歩など利用者が好きなことを取り入れて積極的に社会参加や学習ができるように支援しています。</p>	
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	第三者評価結果
【A14】 A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>利用者は、自宅やグループホームを住まいとしており、地域生活を続けていくためにも通所施設である当事業所に安心して通えるように、運営面で配慮しています。グループホームに入居を希望する利用者に対して情報提供を行い、見学に同行するほか、ショートステイ先と連絡を取りながら、情報提供を行っています。また、利用者の高齢化が進んでいる現状を踏まえて、高齢者向けの施設が、本人の地域生活継続にふさわしいと考えられる場合には、デイサービスの紹介を、相談支援事務所と連携して実施しています。</p>	
A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	第三者評価結果
【A15】 A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>家族会は年2回開かれており、施設側の報告を行うとともに、活動している様子を撮影した写真や動画を上映するほか、グループに分かれて懇談しています。家族会から、非常時の備品や日々の運動器具などの寄付を得ています。また、利用者の生活状況について日々、送迎時などに家族に報告を行っています。半年に1回、個別支援計画のモニタリングの際に全員と面談を行い、意見交換や相談に応じています。コロナ禍以前には、毎年11月に施設で開くお祭り（菜の花マルシェ）には家族、親族も自由に参加し、出店の手伝いをしてもらっていましたが、コロナ禍で制限しています。今後はまた再開していく予定です。</p>	

A-3 発達支援

A-3-(1) 発達支援	第三者評価結果
<p>【A16】 A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。</p>	
<p><コメント></p>	
<p>評価外</p>	

A-4 就労支援

A-4-(1) 就労支援	第三者評価結果
<p>【A17】 A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。</p>	
<p><コメント></p>	
<p>評価外</p>	
<p>【A18】 A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるような取組と配慮を行っている。</p>	
<p><コメント></p>	
<p>評価外</p>	
<p>【A19】 A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。</p>	
<p><コメント></p>	
<p>評価外</p>	